

2019年3月26日

内閣総理大臣

安倍晋三様

外務大臣

河野太郎様

防衛大臣

岩屋毅様

オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会
代表世話人 湯浅 一郎
横浜市中区松影町2-7-16 浅見ビル202号室

フォーラム平和・人権・環境
共同代表 福山 真劫
共同代表 藤本 泰成
東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館

要請書

米軍機オスプレイの低空飛行訓練の中止、普天間基地や横田基地に配備されているオスプレイの撤去を米国政府に求め、自衛隊のオスプレイ配備計画を撤回し、及び木更津駐屯地などでオスプレイの整備を行わないことを要請する

日々の精励に敬意を表します。

オスプレイの事故率は現在、普天間基地に初めて配備された2012年9月当初に比べて上昇しており、「安全性を示す一つの指標にすぎない」といえども、オスプレイが配備された基地周辺住民、飛行ルート及び訓練エリア直下の住民に不安を与え続けています。

また、米軍機による部品落下や墜落事故が頻繁に起こっていますが、米軍は事故原因を究明しないまま飛行を再開し、日本政府も飛行再開を容認する姿勢をとり続けています。事故報告書が全面公表されることもありません。人のいのちにかかわる重大な事故であるにもかかわらず、情報の公開が全く不十分であることに怒りを禁じ得ません。日本政府は説明責任を十分に果たすべく、米軍当局に事故報告の公開などを強く求め、得られた結果を広く公表すべきです。

今後、米軍と自衛隊の共同訓練、基地の共同使用がより強化される方向がうたわれており、オスプレイをはじめとする米軍機等の飛行訓練が、基地周辺および訓練空域下にとどまらず、全国に展開していくことは必須です。このことにより、事故の危険が広範囲に拡大し、重大な惨禍が私たちの身近に起こりうるのではないかという、不安が増大しています。

そこで、東日本に所在する市民団体と平和フォーラムは、ここに共同して、以下の点について要請及び質問いたします。

記

1 CV22 オスプレイの横田配備について

- (1) CV22 オスプレイが、2018年4月4日に横浜ノースドックに着き、翌5日に横田基地に飛来したことについて、外務大臣が4月4日の衆議院外務委員会で「3月16日に米側から通報を受けていた」と答弁している。一方で、昨年3月28日に行われた当連絡会との交渉では、「(CV22の配備については)2020会計年度に第1陣が配備されることを承知している。それ以上の詳細については承知していない」と回答している。既に把握していた事実にもかかわらず、「承知していない」と言っているのは虚偽の答弁に他ならない。公式の席で公務として虚偽の答弁をしてよいとなると、今後の交渉の信頼性にも係わる。このことについて釈明すること。
- (2) CV22 オスプレイの訓練地として、関東地方ではホテル空域があげられているが、この間、ここでの訓練は行われたのか。また、どのような訓練が行われたのか。また、ホテル空域以外の関東地方の訓練地として所沢通信基地も組み入れられているのか。
- (3) CV22 の飛行について苦情等があったという連絡を受けているか。それは、どのような内容で、どの地域から、何回あったのか。
- (4) 目撃情報から、指定された訓練ルートおよび区域以外での低空飛行訓練が行われているふしがある。防衛省はこのような事実を確認しているのか。
- (5) CV22 の訓練内容について、平成27年5月17日付けの質問主意書回答「内閣衆質190第261号」で、「東富士演習場で空対地射撃訓練を行う旨説明を受けている。」と記載されているが、東富士演習場では、空対地射撃訓練はCV22以外の機も含めてこれまで行っていない。この訓練は新たな提案として、事前に協議が必要なのであり、無条件で容認すべきものではないと思われるが、政府としてはどのように対処しようとしているのか。
- (6) 横田基地ではCV22の訓練項目として物料投下訓練、人員降下訓練を行うとあるが、この間横田基地では、C130J輸送機からの降下訓練で事故が多発している。降下訓練に対してどのような安全対策をとっているのか。また、C130Jは12,500フィートからの降下訓練が行われたと聞いているが、CV22オスプレイも同様の高度からの降下訓練が行われるのか。
- (7) 横田基地への進入及び離陸の際、及び周辺を旋回訓練する際、人口密集地上空を通過しているが、これが合意違反に当たることを防衛省から米軍に対して指摘しているのか。また、それに対する回答はどういうものか。
- (8) 施設区域外での垂直離着陸モード、転換モードの使用が目撃されているが、防衛省はこの事実を把握しているか。
- (9) 防衛省は、CV22の離発着、施設区域内外での訓練を常時確認しているのか。その確認の態勢について、確認している場所、曜日、時間帯、確認方法を明らかにしていただきたい。
- (10) 常時確認をしている場合、これまで確認してきたなかで、日米合意違反に該当する事案はあったのか。また事案があった場合、米当局に照会し、回答を求めているのか。また、合意が守られているかどうかを検証する仕組みがあるのか。
- (11) 米第18航空団司令官がCV22を嘉手納基地に暫定配備をすると発表したという報道

があった。一方で米空軍353特殊作戦群は、「嘉手納基地でCV22の訓練を定期的に行う」と発表している。今後のCV22の運用はどのようになるのか。

- (12) 横田基地に配備されたCV22の運用についての責任者はだれか。苦情や要望は、どこに対して申し入れたらよいのか。

2 木更津駐屯地でのオスプレイ定期機体整備について

- (1) 2017年2月に1機目の整備が開始され、2019年3月に終了するまで2年以上を経過したがこの理由は何か。
- (2) 現在2機目の整備も行っているようだが、この見通しはどうなっているのか。また今後の木更津駐屯地での定期機体整備の予定はどのようになるのか。
- (3) 米国防総省は、定期機体整備の業者を再募集する公告を出しているが、これはどのような理由によるものか。
- (4) 再募集へ応募者はなく、現在再々募集を行っていると聞いているが、これまでに日本国内での業者が応募した事実はあるのか。
- (5) 2019年3月14日に、琉球新報が「オスプレイ整備業務に放射性物質の管理が含まれる」ことや、「米軍は、木更津駐屯地に追加の整備施設を設けず、山口県の岩国基地は整備場所に適さないと業者への回答で明かした」ことなどを報じる記事を掲載しているが、記事の内容は事実か。放射性物質とはどのようなもので、どこに使われているのか。整備業務にあたる労働者への危険性についてどのように認識し、対策をとっているのか。また、オスプレイの部品に放射性物質が使用されているならば、事故の際に市民及び環境に放射性物質特有の被害が生じる危険性があるが、それについてどのように認識し、対策をとっているのか。
- (6) これまで輸送目的で飛来した際、海側経路ではなく、市街地上空を通過する場合は見られた。このことを防衛省は承知しているのか。また、米軍に対して是正するよう申し入れたのか。
- (7) 試験飛行について、東京湾南部または相模湾上空を飛行するとしているが、実際にどのようなルートを飛行したのか。また、その空域を飛行する法的根拠は何か。
- (8) 今後、試験飛行で南房総エリアを飛行する予定はあるのか。
- (9) 2018年7月に普天間配備のオスプレイ24機のうち8機を交代させたが、これは定期機体整備に係わっての交代か。

3 事故率について

- (1) 2018年9月末現在のMV22、及びCV22の事故件数、飛行時間、事故率、はどのようになっているかそれぞれ示されたい。また、2017年10月1日～2018年9月末までに起きたクラスA事故について、いつ、どこで、いかなる事故があったのか明らかにしていただきたい。
- (2) 米空軍の安全センターによると、CV22は2017年10月1日～2018年9月末までの期間に2度のクラスA事故を起こしたということだが、それについて、いつ、どこで、いかなる事故があったのか明らかにしていただきたい。

- (3) これまでの MV22 及び CV22 のクラス B、クラス C 事故についても、いつ、どこで、いかなる事故があったのか明らかにしていただきたい。
- (4) 事故率について (1) 乃至 (3) までそれぞれのご回答を、一覧した文書でいただきたい。
- (5) 量産を決定した 2005 年から 14 年がたち、総飛行時間は相当なものになっているはずであるが、一向に事故率が下がっていかない理由を説明してください。一方で、事故原因のほとんどは、パイロットの人為ミスとされているが、そのような状況が続く要因は何か説明していただきたい。

4 防衛省 2018 年 12 月作成の新パンフレット「オスプレイの安全性について」に関すること

- (1) これは、どのような目的で作成されたのか。
- (2) 「オスプレイの機体の安全性に関する基本的な考え方（以下考え方と略）②」の中で「A：沖縄県名護市沖における事故」について書かれているが、この事故が「不時着水」に至ったのは、空中給油中の接触でプロペラが片方破損した結果と考えてよいか。また、この事故は、その後に記述されている、考え方③の④「各種機能は補完性が幾重にも確保されており、万が一の際もバックアップ可能」という記載を否定する事例だと思うが、このように記述した根拠は何か。
- (3) 「B：豪州における事故について」は、オスプレイ自体の吹き下ろしが船体に当たって跳ね返ったとしているが、これはオスプレイの構造的問題による事故ではないのか。
- (4) 「C：シリアにおける事故」では、なぜ機体の安全性に問題はないとの結論が出されたのか。
- (5) 「考え方③」の矢印以下①で民航機も採用している技術とあるが、オスプレイのどの技術が民航機で採用されているのか。また、同じ考え方③の矢印以下①後半部分で、「操縦士の負荷が適切に軽減された操縦性能」とある。また、その下の⑤に「人為ミスが起きる可能性を局限している」とあるが、名護市海岸事故を始めパイロットのミスを事故の要因とする報告が多いことを踏まえると、これらの記載には無理があると思うが、このように主張する根拠は何か。
- (6) 2018 年 6 月、奄美空港に緊急着陸した CV22 は、エンジンを交換してようやく 1 ヶ月後に離陸できた。これはエンジン部分の不安を示す一例だと思うが、考え方③の②にはエンジンの安全性が確認されているとある。なぜこのように事実と相違する結論が出るのか。
- (7) 新パンフレットには日米合意のポイントも書かれている。これまでも、実際の施設区域周辺で人口密集地上空での飛行が頻繁に目撃されていることを指摘した。なおかつ、このように飛行運用を再掲したということは、米軍がこの合意を遵守するよう、防衛省として何らかの実効性ある取り組みを行っているかと解釈してよいか。
- (8) この新パンフレットを使用して既に、自治体、関係団体への説明を行っているのか。あるいは行う予定があるのか。

5 陸自オスプレイの配備について

- (1) 陸自オスプレイの配備については、2018年11月に「延期をする」という発表があったが、これはどのような理由によるものか。また、現段階ではどのようになっているのか。また佐賀空港以外に暫定配備先を検討している事実はあるのか。
- (2) オスプレイは耐空証明を取得できないが、航空特例法でこの適用が除外されている。自衛隊がオスプレイを運用するとして、航空法は適用除外になるのか。それはどのような法に根拠があるのか。また、適用除外されたとして、運用の安全性を担保する取り決めはあるのか。

6 オスプレイの災害派遣について

- (1) 災害における米軍オスプレイの活用は熊本地震を最後に行われていないが、これは何らかの理由があって活用を控えているのか。
- (2) 離着陸時に強い下降気流を発生すること、排気熱温度による二次災害の発生などを考えるとオスプレイは災害派遣には適さないと考えるが、この点についてどのように考えているのか。

7 排気熱について

- (1) 2018年5月、オスプレイの排気熱が原因で、イギリスウェールズ州で山火事が発生した。この事故について防衛省は承知しているか。また情報収集しているのか。これまでに取得した情報の内容をお知らせ願いたい。また、このような事故が日本国内で発生する可能性についてどのように考えるか。

8 自治体への対応について

- (1) 新パンフレットの考え方③に、「国内でオスプレイの安全性に不安の声があることを十分認識」とあるが、その不安を払拭するためにどのような方策を考え、実行しているのか明らかにしていただきたい。
- (2) 飛行の安全性に不安を抱いている自治体が多い中で、知事会や自治体からはフライトプランの開示が望まれている。今後開示する方向で考えているのか。

9 「飛行安全に関する日米専門家会合」について

- (1) 防衛省ホームページによると昨年11月8日と今年2月28日に標記の会合が開催されたとある。これは、オスプレイの安全性を主要テーマとする会合と理解して良いか？この会合の日米双方のすべての出席者について、その名前と肩書きを明らかにすること。また具体的には何が話し合われたのか、議事内容及び議事録を明らかにすること。

オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会 構成団体

新潟県平和運動センター

長野県憲法擁護連合

茨城平和擁護県民会議

栃木県平和運動センター

群馬県平和運動センター

高崎平和運動センター

埼玉県平和運動センター

東京平和運動センター

三多摩平和運動センター

ピースボート

沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

オスプレイの沖縄配備に反対する首都圏ネットワーク

第9次横田基地公害訴訟原告団

全国基地爆音訴訟原告団連絡会

特定非営利活動法人ピースデポ

神奈川平和運動センター

厚木基地爆音防止期成同盟

第五次厚木基地爆音訴訟団

原子力空母の母港化に反対し、基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

非核市民宣言運動ヨコスカ

第一軍団の移駐を歓迎しない会

護憲原水禁大会千葉県実行委員会

護憲原水禁木更津地区実行委員会

静岡県平和・国民運動センター

山梨県平和センター

(連絡先) 横浜市中区松影町2-7-16 浅見ビル202号室

神奈川平和運動センター内

TEL:045-228-7185 FAX:045-228-7186

フォーラム平和・人権・環境

(連絡先) 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館

TEL:03-5289-8222 FAX:03-5289-8223